

群馬の畜産 みんなの情報室

発行：公益社団法人 群馬県畜産協会

〒379-2147 前橋市亀里町1310 群馬県農協ビル 3階/TEL：027-220-2371（代） FAX：027-220-2372

ホームページ：<https://www.chikusankyokai.or.jp>

第77回定時総会を開催しました

令和2年6月22日に群馬県農協ビルにおいて、第77回定時総会を開催しました。

当日は新型コロナウイルス感染症対策として三密状態を避けるため正会員各位にのみご出席いただき、大澤会長より下記のとおり挨拶がありました。

令和元年度、当協会は経営に有用な技術・情報を提供するとともに、経営の安定・向上を支援するため、多岐にわたり95の事業を実施いたしました。県内で昨年9月に捕獲されたイノシシでCSFが確認され、これまで30頭のイノシシで陽性が確認されております。このため県内の養豚場では昨年10月からCSFワクチン接種が始まっております。またここ数年堅調に推移してきていた畜産物価格は、昨年からの下降傾向となり、特に今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響を受け牛枝肉価格は暴落といっても過言ではない状況で、



肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)では、今年2月出荷分から肉専用種においても交付金が交付され、特に3月分、4月分の交付金単価は17万円、27万円を超えております。このような中、引き続き今年度も牛マルキン事業や畜産クラスター事業、ならびに家畜衛生対策の推進など、「畜産経営の安定や、安全で良質な畜産物の生産に貢献する」ことを目的に、本会は、会員の皆様をはじめ、行政や関係団体との十分な連携のもと、当協会の持つ機能を最大限に活かして各種事業を取り組んで参る所存です。

第1号議案・・・令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

第2号議案・・・令和2年度役員報酬の件

第3号議案・・・令和2年度会費並びに納入時期の件

第4号議案・・・理事の任期満了に伴う理事並びに監事の任命の件

付帯決議

令和元年度実施事業の実績報告

概要

平成31（令和元）年度においては、公益目的事業80事業、収益等事業15事業の合計95事業を実施しました。

公益目的事業のうち畜産経営の安定を図る事業においては、高価格で推移している、もと牛導入の影響が大きい肥育牛経営に対して、昨年度に引き続き肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）による交付金を交付しました。また、前牛マルキン事業の終了に伴う生産者積立金の無事戻しを行いました。

畜産経営の向上を図る事業においては、経営実績に基づく改善情報の提供、各種調査や畜産特別資金の指導事業を継続的に行ったほか、引き続き、畜産クラスター事業について、本会が機械導入事業の県窓口としてクラスター計画に基づく導入申請等を行い、昨年度に引き続き、畜産クラスターに関連しての調査を実施しました。さらにICT機器の導入により労働時間の軽減を図る事業を実施しました。

家畜及び畜産物の安全性確保と理解醸成に関する事業では、一昨年岐阜県で発生したCSFの国内流行による対策として広域ワクチンベルトの整備を図る対策協議会の運営や、近隣国でのASF発生による緊急対策として侵入防止を図る事業など、農場の生産衛生や家畜の衛生管理の強化を図りました。

BSE対策としての牛疾病検査円滑化、養豚生産農場において疾病の発生低減等を図るための農場指導や検査等の事業を引き続いて実施するとともに、従来から実施していたHACCP、畜産GAPを推進する事業、及び自衛防疫の取組みを促進する事業については、新たに衛生指導を行う家畜防疫・衛生指導対策事業を実施しました。

また、畜産、地方競馬振興への消費者の理解を促進するために、牧場体験や畜産普及啓発等、イベントにおける広報活動を実施しました。

家畜の能力向上を促進する事業では、優良種畜の導入や飼養頭数増加に取り組む生産者への支援、各畜種の共進会開催に向け準備を行いましたが、繁殖和牛、乳用牛、肉豚については、国内でのCSF発生の影響により、やむなく開催を中止しました。

また、第12回全国和牛能力共進会、及び第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会への出品対策や支援を行いました。

収益等事業では、乳牛、和牛、豚、山羊の各家畜の血統登録を積極的に推進したほか、生産者から受託して養豚の価格差補てん事業への参加に必要な事務を行いました。また、県内生産者団体等からの事務を受託して、地域の畜産振興に努めました。

任期満了による新役員が選出されました

第77回定時総会 第4号議案において決議された事について、総会終了後に、選任された理事及び監事による第39回理事会が開催され、役付理事の選任が行われました。

【役付理事の選任】 会長 大澤 憲一、副会長 唐澤 透 富田 孝、専務理事 糸井 浩
【退任された理事】 野呂 明弘
【新任された理事】 矢内 功

令和2年度事業紹介

令和2年度事業受託している労働省力化事業について紹介します。

以下の2事業とも、労働削減を図るための機械装置導入、飼養管理様式を変更し、1頭当りの飼養管理労働時間の削減（10%以上）を図り、ゆとりを地域の畜産振興への取組に生かすことが事業目的です。今年度は応援会議2か所、取組主体2戸が参加要望しています。

(1) 事業名 「畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）」

1) 実施主体 公益社団法人中央畜産会（国庫事業）

2) 内容 飼養管理の省力化を図るため必要な機械導入を行う。対象は肉用牛及び酪農経営で、対象機械は、労働省力化を図るための自動給餌機、搾乳ユニットキャリー・パーラーや発情発見装置等の ICT 関連機械等の導入（本会受託）

(2) 事業名 「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 GO 事業）」

1) 実施主体 公益社団法人中央畜産会（（独）農畜産業振興機構補助）

2) 内容 畜産 ICT 事業同様で自動給餌機や搾乳搬送レール等の補改修整備も支援（本会受託）

☆畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業の補助対象（補助率 1/2、労働負担軽減事業）

①搾乳ロボット（BOX 型）（ロータリー型）・ミルクングパーラー（注1）

②搾乳ユニット、搬送レール・ミルク自動離脱装置・乳頭洗浄機（注2）

③自動給餌機・自走式配餌車、・エサ寄せロボット（注2）、ほ乳ロボット（措置型）（レール型）・バーンスクレイパー・敷料散布機

※畜産 ICT 事業は1戸あたり国費3千万円が上限

※機械導入に伴う牛舎等の増築・補改修も対象（機械と同額まで）

（注1） 高度な搾乳方法への変更または増設新設に限る

（注2） 楽酪 GO 事業では対象外

事業のお問合せは、本会企画管理部 振興担当へお問合せください



畜産ICT事業、楽酪GO事業の補助対象（補助率：1/2、労働負担軽減事業）



(BOX型)

搾乳ロボット



(ロータリー型)



ミルキングパーラー(注1)



搾乳ユニット搬送レール



ミルカー自動離脱装置



乳頭洗浄機(注2)



自動給餌機



自走式配餌車



エサ寄せロボット(注2)



(据置型)

ほ乳ロボット



(レール型)



バーンスクレイパー



敷料散布機



発情発見装置(注2)



分娩監視装置(注2)



行動監視装置(注2)

- ・畜産ICT事業は1戸あたり国費3千万円が上限
- ・機械導入に伴う牛舎等の増築・補改修も対象(機械と同額まで)

(注1) 高度な搾乳方式への変更又は増設、新設に限る
(注2) 楽酪GO事業では対象外

(3) 事業名 「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）」

1) 実施主体 一般社団法人全国肉用牛振興基金協会(国庫事業)

2) 内容 牛肉の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指し、生産基盤の強化を目的とし、輸出に適した優良な和牛を増産する為の繁殖雌牛の増頭を図るための事業

生産基盤拡大加速化事業（和牛の増頭奨励金の交付）

令和元年度補正予算：54億円の内数（基金）

背景・ポイント

- 牛肉の国内需要の増加への対応と輸出拡大を目指すためには、肉用牛の生産基盤の強化を一層図ることが重要
- このため、「農業生産基盤強化プログラム」の中で、和牛の生産量をR17年度に30万トンとする政策目標を設定（H30：14.9万トン）
- 目標達成に向けて、本事業は、畜産クラスター計画に位置付けられた生産者が繁殖雌牛を増頭する場合に、「増頭奨励金」を交付

事業の概要

- 生産者が、畜産クラスター計画に基づき、優良な和牛繁殖雌牛を増頭する場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付
- 肉用子牛生産コストの高い中小規模経営体到手厚く支援するため、以下のような単価を設定

飼養規模	繁殖雌牛	
	50頭未満	50頭以上
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭

交付対象者

- 畜産クラスター計画に位置付けられた取組主体の構成員（畜産農家等）

交付対象頭数

- 繁殖目的に飼養されている雌牛の期末頭数（令和2年12月31日）から期首頭数（令和2年1月1日）を差し引いた増頭数
- 自家保留による増頭も可
- 1対象者当たり50頭を上限

交付対象牛の主な要件

- 繁殖目的に飼養されている和牛（黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種）
- 期末時点で満9ヶ月齢以上かつ導入時点で満14ヶ月齢未満
- 脂肪交雑及び5形質（枝肉重量、ばらの厚さ、ロース芯面積、歩留基準値、皮下脂肪厚）のうち1つについて、育種値又は期待育種値が生産県の上位1/2以内

スケジュール（P）

- 令和2年3月～5月 ・事業実施主体から要望調査（要望量によって再調整）
- 6月～7月 ・取組主体に対し割当内示
- 令和3年1月～3月 ・事業実施主体による増頭の要件確認（トレス情報等を活用）
- ・奨励金の交付

事業の流れ



成果目標（3年後）

交付対象者ごとに、「子牛販売金額10%増加」、「農業所得10%増加」のうちいずれか1つを成果目標として設定

（参考）和牛の繁殖雌牛増頭プランの目標

指標	現状(H30)	3年後(R7)	最終目標(R17)
繁殖雌牛頭数(万頭)	62.6	74	90
和牛肉生産量(万トン)	14.9	20	30

高速高精度汎用播種機を利用した飼料作物栽培技術

群馬県畜産試験場 高野 武彦

1 研究のねらい

輸入飼料価格は高止まりが続いていることから、国では飼料自給率 40%を目標とし、自給飼料の増産を推進しています。一方、労働力不足や経営規模の拡大等により、低コスト・省力化が求められています。

そこで、その一助として、農研機構革新工学研究センターらが、汎用性が高く高速高精度で播種可能な高速高精度汎用播種機（以下、汎用播種機）（図 1、2）を開発したので、当該機を飼料作物に利用して省力栽培技術を実証しました。

2 技術の特徴

- (1) 飼料用トウモロコシにおける汎用播種機の播種精度は、専用播種機「ジェットシーダー」と同程度の精度であり、かつ播種時間を短縮することができました。特に、不耕起播種ではジェットシーダーより 2 分/10a 程度播種時間の短縮可能で、耕起作業等も省略でき、省力・低コスト生産が可能であることが確認できました（表 1）。

乾物収量は、汎用播種機の耕起区 2,438kg/10a、汎用播種機の不耕起区 2,527kg/10a、ジェットシーダー区 2,679kg/10a であり、汎用播種機では、耕起および不耕起のどちらでもジェットシーダーと同等の収量となりました（表 2）。

- (2) イタリアンライグラスの乾物収量は、汎用播種機の耕起・除草剤散布で 1,246kg/10a、汎用播種機の不耕起・除草剤散布で 1,121kg/10a、当場の慣行播種機の「ブロードキャスター」による散播で 1,177kg/10a となり、慣行播種と同等の収量を得ることができました。

しかし、汎用播種機の不耕起・除草剤無散布では、雑草の繁茂で収量（739kg/10a）が減少したことから、不耕起栽培では、播種前の除草剤散布が必要です（表 3）。

- (3) 上記のほか、ソルガム類や牧草類（オーチャードグラス、ペレニアルライグラス）、麦類（オオムギ、ライムギ、ライコムギ）などで高精度の播種が可能です。また、牧草地での追播や簡易更新にも利用できます。

3 利用上の留意点

- (1) 本試験では、不耕起播種でも耕起播種と同程度の収量を確保することができましたが、同一圃場で連続して不耕起播種をした場合は、土壤養分の低下や土壤の硬質化等による減収が予想されるので、耕起と不耕起を組合わせて行う必要があります。
- (2) 前作の収穫作業の進捗状況や天候等に応じて、不耕起栽培を取り入れることも可能です。
- (3) イタリアンライグラスの不耕起栽培は、雑草による減収のおそれがあるため注意が必要です。
- (4) 播種機の重量が約 800 kg があるため、播種作業により土壤が硬化することがあります。
- (5) 当該機は平成 31 年 3 月に発売され、価格は 6 条タイプで 390 万円（税抜き）です。

表 1 飼料用トウモロコシ播種精度および作業速度・時間

試験年度	試験区	播種深度 (mm)	株間 (cm)	発芽率 (%)	播種速度 (km/h)	作業時間 (/10a)
H30	汎用播種機耕起	31.2 ± 5.6	20.7 ± 5.8	94	8.3	—
	汎用播種機不耕起	28.2 ± 6.2	22.2 ± 5.2	88	8.6	—
	ジェットシーダー	30.0 ± 6.6	22.5 ± 6.6	96	5.6	—
R1	汎用播種機耕起	30.7 ± 4.5	21.9 ± 7.0	98	8.3	5分30秒
	汎用播種機不耕起	31.2 ± 6.0	23.5 ± 10.9	87	9.1	4分34秒
	ジェットシーダー	44.1 ± 8.1	23.3 ± 6.7	91	5.9	6分17秒

※播種精度および株間は、平均値 ± 標準偏差

表 2 飼料用トウモロコシ生育・収量 (H30-R1)

試験区	稈長 (cm)	着雌穂高 (cm)	稈径 (mm)	乾物収量 (kg/10a)
汎用播種機耕起	296	146	18.1	2,438
汎用播種機不耕起	285	144	18.2	2,527
ジェットシーダー	304	151	17.1	2,679

表 3 イタリアンライグラス生育・収量 (H30播種)

試験区	草丈 (cm)	原物収量	乾物収量
		(kg/10a)	
汎用播種機耕起	120	4,430	1,246
汎用播種機不耕起・除草剤散布	125	3,997	1,121
汎用播種機不耕起・除草剤無散布	106	2,480	739
ブロードキャスター	123	4,150	1,177



図 1 汎用播種機（耕起圃場での播種）



図 2 汎用播種機（不耕起圃場での播種）

畜産海外事情研修（EU3か国）に参加して②

企画管理部長 加藤 康義

前回に引き続き、中央畜産会が実施した畜産海外事業研修（EU3か国）に参加した本会職員
の寄稿を掲載します。

<令和元年9月22日>

前日21日から成田入りをし、第2回目となる事前研修会を行いました。明日の渡航というスケジュールの中で、団結的に事前打合せ、研修時のそれぞれの担当などの割り振り、研修先にお渡しするお土産品対応などなど・・・前日の静けさというよりもあわただしさで過ぎたように記憶しています。

当日は、朝7時に成田空港隣接のホテルを出発し、成田空港第2ターミナルへ向かいました。向かうは、スイスのチューリッヒ空港です。途中、フィンランドのヘルシンキ空港を経由し、人生初の約13時間の飛行機の旅です。



出発前 主催者である中央畜産会月井事務局長がお見送りに



飛行機は大陸を北上しヨーロッパ圏へノルウェー付近の上空を通過



乗り継ぎのひととき ヘルシンキ空港にて この時点で既に疲れています



EU内ローカル路線のためかボーディングブリッジではなく、徒歩で搭乗します 一路チューリッヒ空港へ



スイス チューリッヒ空港へ到着 現地コーディネーター池田さんと通訳の松村さんと初対面しました 日本語が通じることによって安堵感



結果、最終日のオランダまで約3000キロを共にすることとなったバスと出会い乗車 ほぼ新車でしたが、ラッピングが邪魔をし外が見づらいのが難点でした



バスで約3時間の移動を経て、夜9時前 オーストリアのドルンビルン市のホテルに到着しました。この日の移動だけで16時間かかった。ヨーロッパはとてつもない遠い・・・

この後、夕食を済ませ、翌日の朝8時30分には、ドルンビルンを離れ、ブレゲンツに向かいます。初日に宿泊したホテルがどんなホテルだったのかも今では覚えていないほど疲れていました。

<令和元年9月23日>

オーストリアはあいにくの天気で、アルプスを望む景観の美しい牧場を目の当たりにできることを期待していましたが、山は雲に隠れ、その雄大さを目で確認することはできませんでした。

山岳地帯の豪雪地域で、条件不利な地形を生かし、気候や牧草の状況により高原地帯、中間地帯、街場の標高差による酪農を営農する農法を三段酪農といい、2019年にユネスコ無形文化遺産に登録されています

先祖代々の農地を守り、農村景観の保護することが酪農家の目的でもあり、兼業で20頭規模程度の身の丈の経営を営む酪農家がほとんどでした。





牛舎の中 1頭1頭が大切に育てられていました



出荷された生乳からチーズを作ります
濃厚飼料を与えない牧草だけを食べた牛から搾られた生乳しかこのチーズは生産できないとのことでした



チーズ工房の2階に住み込みで働くチーズマイスターです
高原地帯、中段地帯、街場のそれぞれにチーズ工房を構え、
このマイスターは中段と街場のチーズ工房に季節ごとに住み込みで移動するとのことでした



牧場主 August Albrecht さんと現地の案内をいただいた
Helga Rädler さんと一緒に一枚

生産者へ

「なぜ規模拡大しないのですか？」

という我々の問いに、「その必要はない」と笑って答える経営主

保護された景観は、その魅力に観光客が訪れ、
オリジナルの山岳チーズさらに、世界中からファンを呼ぶのだそうです

変わることなく脈々と続いていく酪農

オーストリアは、そんな伝統と新しい畜産業の姿を我々に見せてくれた国でした。

次回へつづく

価格安定事業の状況

価格安定事業の本県の状況をお知らせいたします。

肉用子牛や、肉豚については、コロナ禍の影響は見受けられなかったものの、肉用牛については4月期、全品種の発動がありました。

肉専用種において、276,418円（通常・概算払）の発動がありました。78戸831頭に交付しました。

<発動状況>

- 肉用子牛生産者補給金制度
- 令和元年度第四半期
- 交付なし
- 肉豚経営安定交付金制度
- 令和元年度第1～4四半期
- 交付なし
- 肉用牛肥育経営安定交付金制度
- 令和2年4月期
- 交付あり
- 詳細は下記のとおりです

期間	品種区分	納付区分	支払区分	交付対象		交付金単価 (頭/円)	交付金の額			交付日
				人数 (人)	頭数 (頭)		(円) (4/4)	交付金として 支払う額(3/4)	積立金から 支払われる額(1/4)	
4月期	肉専用種	通常	概算払			276,418.4	0			6月26日
			精算払				0			
			計				0	0	0	
		猶予	概算払		831	276,418.4	229,703,656	172,277,719	57,425,937	
			精算払				0			
			計				229,703,656	172,277,719	57,425,937	
		計	概算払	78	831		229,703,656	172,277,719	57,425,937	
			精算払				0	0	0	
			計				229,703,656	172,277,719	57,425,937	
	交雑種	通常	概算払		993	144,130.1	143,121,154	107,340,838	35,780,316	
			精算払				0			
			計				143,121,154	107,340,838	35,780,316	
		猶予	概算払		21	144,130.1	3,026,731	2,270,045	756,686	
			精算払				0			
			計				3,026,731	2,270,045	756,686	
		計	概算払	90	1,014		146,147,885	109,610,883	36,537,002	
			精算払				0	0	0	
			計				146,147,885	109,610,883	36,537,002	
	乳用種	通常	概算払		73	48,145.1	3,514,591	2,635,943	878,648	
			精算払				0			
			計				3,514,591	2,635,943	878,648	
		猶予	概算払		34	48,145.1	1,636,932	1,227,696	409,236	
			精算払				0			
			計				1,636,932	1,227,696	409,236	
		計	概算払	7	107		5,151,523	3,863,639	1,287,884	
			精算払				0	0	0	
			計				5,151,523	3,863,639	1,287,884	
	小 計	通常	概算払		1,066		146,635,745	109,976,781	36,658,964	
			精算払				0	0	0	
			計				146,635,745	109,976,781	36,658,964	
		猶予	概算払		886		234,367,319	175,775,460	58,591,859	
			精算払				0	0	0	
			計				234,367,319	175,775,460	58,591,859	
		計	概算払	175	1,952		381,003,064	285,752,241	95,250,823	
			精算払				0	0	0	
			計				381,003,064	285,752,241	95,250,823	

※畜産支援対策による負担金納付猶予適用牛についての交付金は納付区分「猶予」に記載し、新たな負担金単価（およそ積立金から支払われる額）を交付時に相殺して交付しています。

※4月期支払い分より、肉専用種については積立金残高が払底しましたので、全頭「猶予」に記載しています。

新型コロナウイルスにおける牛マルキン対策

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（負担金納付の猶予）が実施され、当面（令和2年9月末）の生産者負担金の納付が猶予されます。

肉用牛肥育経営の資金繰り対策として 牛マルキンの「納付猶予」を実施します。

- ✓ 肥育農家の資金繰りの支援のため、当面は6か月、牛マルキンの生産者負担金の納付猶予（実質免除、国費分（4分の3）を交付）を行うこととしました。

※ 登録生産者が飼養する登録肉用牛のうち、令和2年4月末から9月末までに負担金の納付期限を迎える全ての登録肉用牛が対象となります。

ポイント

- ① 納付猶予は実質免除であり、対象牛には国費分（4分の3）が交付されます。

- ✓ 納付猶予された生産者負担金を後で納付する必要はありません。（実質免除）
✓ 納付猶予の対象牛には、交付金の国費分（4分の3）が交付されます。

- ② 生産者積立金が枯渇しても、国費分（4分の3）は交付されます。

- ✓ 4月以降、納付猶予が行われるため、3月末に積立金残高が多くない都道府県においては、多額の交付金を交付することとなると、積立金残高が枯渇することが想定されます。

- ✓ 積立金残高が枯渇することとなった県では、3月までに負担金を納付済みの牛も含めて、国費分（4分の3）の交付となります。

※ 本来は負担金の追加納付による支払財源の造成が必要ですが、今回は追加納付による支払財源の造成を行わなくとも、国費分（4分の3）は交付されます。

- ③ 都道府県の加入者全員で納付猶予する必要があります。

- ✓ 都道府県内の一部の加入者が負担金の納付を継続しても、生産者積立金の枯渇により国費分（4分の3）のみの交付となることから、納付猶予を選択した加入者と同じこととなり、不公平が生じることとなります。
✓ このため、納付猶予するか否かを加入者の選択とするのではなく、都道府県内の全ての加入者の対象となる全ての登録肉用牛を納付猶予としていただくこととなります。

お問い合わせ先

農林水産省生産局畜産企画課：03-3502-0874

（独）農畜産業振興機構：03-3583-8562



お知らせ 第24回群馬県畜産共進会（山羊の部）

- ◇日時：令和2年9月4日（金）
◇場所：群馬県渋川市渋川家畜市場
◇同日には交換会（オークション）を行います
◇新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者は関係者、購買予定者のみとさせていただきます。



みんなで行こう！ケイバ！南関東4競馬場開催日程

◆ B A O O 高崎

群馬県高崎市岩押町 12-23

お問い合わせ：027-322-5192



◆オフト伊勢崎

群馬県伊勢崎市宮子町 3074

伊勢崎オートレース場

グリーンスタンド 4 階・5 階

お問い合わせ：0270-23-0535

地方競馬の収益金は

畜産の振興に役立っています

地方競馬 場外発売日程

オートレース場内のモニターでゆったりと競馬を楽しめます

開催については各馬券場のHPでご確認ください

2020年 7月																														
1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金
 浦和	 浦和	 浦和			 大井	 大井	 大井	 大井	 大井			 川崎	 川崎	 川崎	 川崎	 川崎		 船橋	 船橋	 船橋	 船橋	 浦和	 浦和			 浦和	 大井	 大井	 大井	 大井
							Ujn I							Ujn III								S I	S III					S II		
2020年 8月																														
1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月
 大井		 船橋	 船橋	 船橋	 船橋	 川崎			 川崎	 川崎	 浦和	 浦和	 浦和		 大井	 浦和	 大井	 大井	 大井	 大井			 川崎	 川崎	 川崎	 川崎	 川崎			 船橋
																		S II							S III					
															 大井															
2020年 9月																														
1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日	14 月	15 火	16 水	17 木	18 金	19 土	20 日	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	
 船橋	 船橋	 船橋	 船橋			 大井	 大井	 大井	 大井	 大井			 川崎	 川崎	 川崎	 川崎	 川崎	 大井	 大井	 大井	 大井	 浦和	 浦和	 浦和	 浦和		 船橋	 船橋	 船橋	
							S III	S I							S I					S III	Ujn III									Ujn II
																							 大井	 大井						